

# 議会運営委員会会議録

令和2年12月18日（金）

（開 会） 9：30

（閉 会） 9：37

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

## 【 内 容 】

- 1 議員提出議案の取り扱いについて
  - (1) 議員提出議案第12号 住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書の提出
  - (2) 議員提出議案第13号 犯罪被害者支援の充実を求める意見書の提出
  - (3) 議員提出議案第14号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書の提出
  - (4) 議員提出議案第15号 消費税率5%以下への引き下げを求める意見書の提出
  - (5) 議員提出議案第16号 大規模太陽光発電設備の開発に関する意見書の提出
- 2 陳情の取り扱いについて
  - (1) 陳情第8号 天道地区 水道工事に関する陳情
- 3 会期日程の変更について

---

## ○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。意見書案の調整結果について、事務局から報告させます。

## ○議会事務局次長

意見書案の賛否一覧表をご覧いただきたいと思います。

賛否ですが、一覧表に記載のとおり、「住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書（案）」、「犯罪被害者支援の充実を求める意見書（案）」、及び「不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）」、以上3件につきましては、いずれも全会派並びに全無所属議員ともに、賛成ということになりました。

次に、「消費税率5%以下への引き下げを求める意見書（案）」につきましては、金子議員が賛成、市民クラブが議員の個別対応、市民クラブを除く他の会派並びに、兼本、江口、小幡議員が反対ということになりました。

次に、「大規模太陽光発電設備の開発に関する意見書（案）」につきましては、いつか会、公明党、而今会、市民クラブ、同志会並びに、金子、江口、小幡議員が賛成、友和クラブが議員の個別対応、立憲民主党並びに、川上議員が反対ということになりました。

なお、意見書の提出者、賛成者につきましては、これまで賛否の結果をもとに、申し合わせにより、議会運営委員会の委員が提出者及び賛成者として提案しておりますが、今回2件の意見書については、申し合わせに該当しない事例が生じております。

しかしながら、いずれも議案としての要件を満たしておりますので、「消費税率5%以下への引き下げを求める意見書（案）」は、市民クラブの平山議員を委員外の賛成者として、「大規模太陽光発電設備の開発に関する意見書（案）」は、兼本議員を委員外の提出者としてそれぞれ提案していただいております。以上です。

○委員長

議員提出議案の取り扱いについて、お諮りいたします。「議員提出議案第12号 住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書の提出」、「議員提出議案第13号 犯罪被害者支援の充実を求める意見書の提出」、及び「議員提出議案第14号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書の提出」、以上3件につきましては、いずれも議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、それぞれ、「議員提出議案第12号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣、厚生労働大臣及び、国土交通大臣、「議員提出議案第13号」が、総務大臣、法務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、内閣官房長官及び、国家公安委員会委員長、「議員提出議案第14号」が、内閣総理大臣及び、厚生労働大臣とすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本意見書3件については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第15号 消費税率5%以下への引き下げを求める意見書の提出」につきましては、川上議員が提出者となり、賛成を表明されている金子議員、平山議員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣及び、経済産業大臣とすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本意見書については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第16号 大規模太陽光発電設備の開発に関する意見書の提出」につきましては、兼本議員が提出者となり、賛成を表明されている会派等の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、福岡県知事とすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本意見書については、そのように決定いたしました。

次に、「陳情の取り扱いについて」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

提出されております陳情が1件ございます。「陳情第8号 天道地区 水道工事に関する陳情」につきましては、そのデータをサイドブックスの本定例会のフォルダに掲載いたしますので、よろしくお願いたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「陳情の取り扱いについて」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和2年第6回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

会議予定でございますが、太枠で囲っております箇所、本日、12月18日につきまして、先ほどご審議いただきました議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決を3番目に追加するものでございます。

以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。